

こ い く せ い じ ょ う れ い  
子ども育成条例

ってなんだろう？

こ ども 用  
子ども用

こ どもは、一人ひとりがこのまちにとって  
たいせつ なかま たからもの  
大切な仲間であり、宝物です。

おとなは、すべての子どもがいきいきと、  
じぶん げんき せいちよう  
自分らしく、ルールを学びながら、このまちで  
元気に成長してほしいと思っています。

さ せ ぼ し  
佐世保市では、  
子どもとおとながきょうりょくして、  
このまちのこ ども たちが しあわ せに  
く 暮らせるように市の決まりごと(じょうれい)  
をつくりました。  
この冊子をよく読んで、じょうれいの内容  
を し 知りましょう。

さ せ ぼ し  
佐世保市

